

ぐんま新卒応援ハローワーク通信

23号

◆TOPIC◆

- ・新入社員向けセミナーを開催いたしました！
- ・事業所向けセミナーを開催いたしました！
- ・事業所向けセミナーより！
- ・高崎市役所にてPRシート展示！
- ・選考結果通知書の提出にご協力ください！
- ・大卒／高卒求人受理状況！

お問い合わせ先：ぐんま新卒応援ハローワーク
ハローワークたかさき内
027-327-8609
(部門コード：33#)

「令和8年度新入社員向けセミナー」を実施いたしました！！

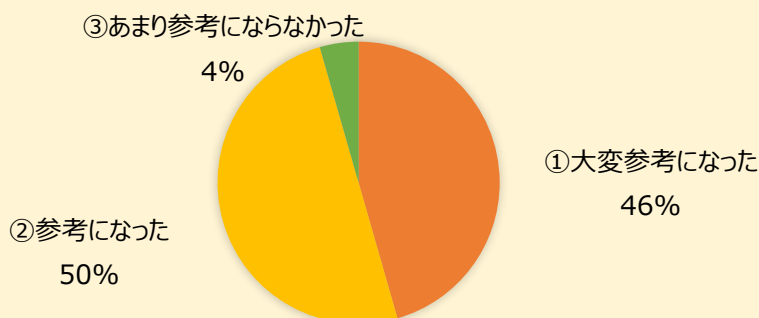
令和8年4月に「新入社員向けセミナー」を計4回実施いたしました。今回は「**自身の仕事への姿勢などを整理し、引き続き業務に前向きに取り組むきっかけとする**」を目的とし実施いたしました。**18社**から**56名**の新入社員の方々にご参加頂きました。参加者は挨拶や態度からも、社会人としての自覚が感じられました。また、アンケートからは、「社会の基本となる事や、気持ち良く働けるためには自分でどんな計画をしていけばいいのか、学ぶことがたくさんありました。」「自分がこの会社でしたいことが明確になった。多くの人の意見が聞けて、今後の参考になった。」等の感想がありました。このセミナーが職場定着の一助になれば幸いです。



「高卒採用について」セミナーを開催いたしました！！

令和8年4月23日～5月8日の間に、「**高卒採用について**」～選考時・採用時の注意点～のセミナーを計**7回**開催いたしました。上記日程にて各1時間程度のセミナーの開催をご案内したところ、高卒求人を提出予定の事業所から多くのお問い合わせ、お申し込みがありました。合計管内**79社**の事業所にご参加をいただきました。

＜セミナー アンケート結果より＞



参加された多くの事業所から「大変参考になった」「参考になった」との回答がありました。感想では「具体的なエピソードがあり理解しやすかった」「見学の時も身近な話題も気を付けなければいけないと分かりました」「内定者への対応などについて参考になりました」とのご意見がある一方で「もともと知ってる内容だった」など今後の改善を期待するご意見もいただきました。

「毎年開催して欲しい」「勉強になった」との意見も多くあり、今後も事業所支援の一環として、ニーズの高い内容のセミナー開催を検討していきたいと考えております。

「採用選考時に配慮すべき事項」～就職差別につながるおそれがある14事項～

【本人に責任のない事項の把握】

- ①「本籍・出生地」に関する事
- ②「家族」に関する事（職業・続柄・健康・持病・地位・学歴・収入・資産 など）
- ③「住宅状況」に関する事（間取り・部屋数・住宅の種類・近隣の施設 など）
- ④「生活環境・家庭環境など」に関する事

【本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）の把握】

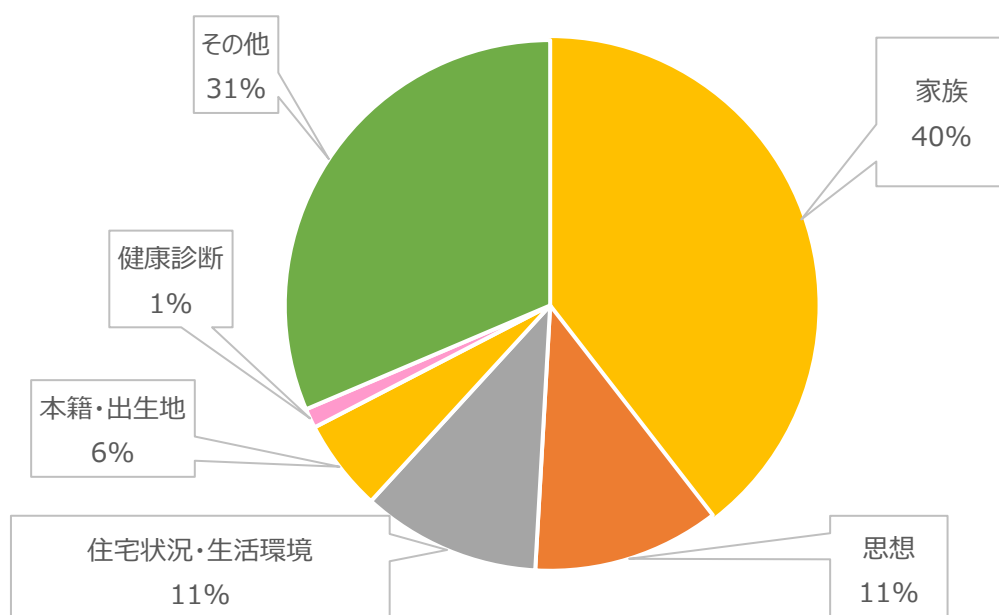
- ⑤「宗教」に関する事
- ⑥「支持政党」に関する事
- ⑦「人生観・生活信条など」に関する事
- ⑧「尊敬する人物」に関する事
- ⑨「思想」に関する事
- ⑩「労働組合（加入状況や活動歴など）」、「学生運動などの社会運動」に関する事
- ⑪「購読新聞・雑誌・愛読書など」に関する事

【採用選考の方法】

- ⑫「身元調査など」の実施
- ⑬「本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類」の使用
- ⑭「合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断」の実施（健康診断書の提出含む）

①～⑪の事項を面接時においてたずねる、作文の題材とするなどによって把握することや、⑫～⑭を実施することは、就職差別につながるおそれがあります。

令和5年度にハローワークが把握した就職差別につながるおそれがある事象



745件

内定者への対応

新規学卒者の就業開始は、**卒業後（卒業式の翌日以降）**とされていますので十分御留意願います。実習（アルバイト名目の行為を含む）や研修・懇親会（内定式）等の名目で行われるものや通信レポート類を提出させることは、生徒や家族にとって断りにくく、**参加や提出が自由であっても、在学中の学校教育等に支障を及ぼすため、同様の取り扱い**となります。

「令和8年度 新規学卒者の求人から採用まで」より

＜事例1＞内定式を行う予定がある。内定から入社までの期間が長いため、不安に思う人も居ると考えられる。内定式の後には懇親会も行う予定。自由参加であれば、高校生の内定者も参加させてもよいでしょうか。



在学中の生徒が内定式・懇親会に参加することは、休日等の開催であっても学校教育等に支障を及ぼす可能性があります。また、自由参加であっても、生徒や家族にとっては断りにくいことが考えられます。入社までの期間に不安に思う生徒へのフォローとしては、内定式等の内容が分かる資料等を配布し伝える等、方法を検討していただくといでしょう。

個人情報等の取り扱いについて

内定後に事業所が求める書類については、次の点を基本として合理的なものとしてください。

- 本人の指導育成や労務管理上、必要最小限のものであること
- 提出者の基本的人権を侵害するものであってはならないこと
- なぜ提出が必要なのかを説明したうえで提出を求めること

なお、この場合であっても、**できる限り入社後の提出**としてください。

＜事例1＞交通費の計算のため、採用後の住所、最寄り駅（バス停）、通勤手段を確認したい。4月は事務手続きが繁雑になるため、採用前に書面にて確認、提出させてもよいでしょうか。



新入社員受け入れに際し、事業所の事務手続き等が繁雑になることは想像ができますが、合理的理由とまでは判断できないと思われます。入社のために提出が必要な書類であることを高校、生徒に説明し、入社前でも提出可能としたうえで、提出締め切りを入社日とするのがよいでしょう。

高崎市役所（中2Fロビー）にて企業PRシートの展示を行いました！！

令和8年8月3日（月）～8月7日（金）に高崎市役所中2Fロビーにて、企業PRシートの展示公開を行いました。今年度は

高崎：115社

安中：26社

の企業PRシートを展示しました。

ユースエール認定企業11社を含むPRシートは、ハローワークたかさき庁舎内にも通年掲示を行い、引き続きのPRに努めております。



「新規高等学校卒業（予定）者選考結果通知書」の提出にご協力ください！！

○提出の時期：採用決定後の場合→随時

未充足の場合→11月末（その後、採用決定した場合は随時）

群様式1

新規高等学校卒業(予定)者選考結果通知書

平成 年 月 日

公共職業安定所長 殿

事業所名 電話 ()

代表者名 (または担当者名)

所在地

新規高等学校卒業(予定)者の選考結果を下記のとおり通知します。

(第 回)

求人番号	職 種	求 人 数	充 足 数	未充足数	充足した場合その後の公開希望
		人	人	人	有 (人) ・ 無
		人	人	人	有 (人) ・ 無
		人	人	人	有 (人) ・ 無
		人	人	人	有 (人) ・ 無

求人番号、職種を必ず記載してください

学 校 別	採用決定人員	備 考
県 高等学校	人	
県 高等学校	人	
県 高等学校	人	
県 高等学校	人	
県 高等学校	人	

(注) 1. 採用決定(内定)後、すみやかに通知願います。(郵送・FAXでも結構です。)
 なお、1回の採用選考で充足できなかった場合でも、一応1回目の選考結果を通知してください。
 また、2回目以降分については、採用決定された時点で、その都度通知してください。
 2. 求人情報をリアルタイムで学校等に提供している為、すみやかな充足確認を必要としますので、お手数でも通知にご協力をお願いいたします。

充足した場合・・・とは

求人数に対し、充足数（採用決定者数）が上回り、未充足数が0人になった場合です。

・公開希望：無→求人を取消

・公開希望：有→引き続き公開、学校・希望者には情報を提供
 （求人数より多く採用可能な場合は有りに○、人数を記入）

※取消処理となるのは、未充足数が0人になった場合です。未充足のまま取消、人数を減らす場合は他の報告、手続きが必要となります。

複数の求人が出ている場合は、備考欄に求人番号または職種を必ず記載してください。
 ハローワークでは、各求人毎にどの高校から何人の採用決定者が出たかを把握しています。ご協力をお願いいたします。

新規学卒者求人受理状況！！

求人受理状況（7月末現在） ※求人件数・求人数には高崎所管内事業所の県外求人（支店等の求人）も含まれます。

件数：(件)
数：(人)

	令和7年度				令和8年度			
	大卒等		高卒		大卒等		高卒	
	件数	数	件数	数	件数	数	件数	数
高崎	137	607	492	1533	147	481	546	1897
安中	14	64	84	289	8	33	76	259



ぐんま新卒応援ハローワーク

詳しいお問合せ TEL：027-327-8609（部門コード：33#）

受付時間：8：30～17：15（土日祝除く）